

1. 公募参考人

【公募の目的】

- 前回分科会の議論を踏まえ、被接種者である一般国民の代表を公募で選び、我が国の予防接種施策に活かすとともに、施策の透明性・公平性の向上を図る。

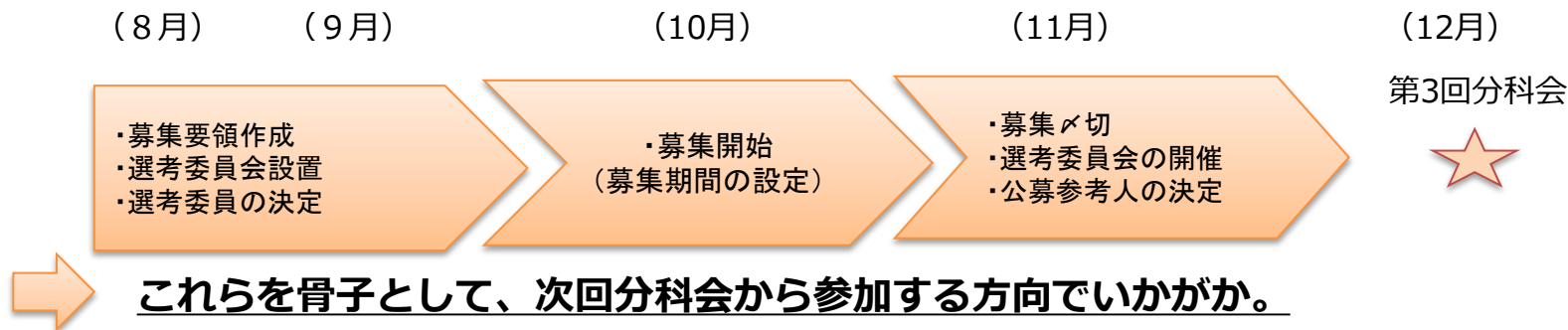
【対象者及び人数】

- 一般国民（1名程度）

【公募方法】

- 募集要領を作成し、厚生労働省HPを通じて広く応募を呼びかける。
- 国民に十分認知されるよう、1ヶ月程度の募集期間を定める。
- 応募者には小論文の提出を求めるなど、分科会の質の確保を図る。
- 公募の選考に当たり、透明性を確保する観点から、選考委員会を設けて選任する仕組みとする。

【選考までのスケジュール】



2. 傍聴者からの発言

【公募の目的】

- 前回分科会での議論を踏まえ、分科会の傍聴者から、分科会長の指示に基づいて発言者を募り、我が国の予防接種施策に活かすとともに、施策の透明性・公平性の向上を図る。

【対象者及び人数】

- 分科会傍聴者（1名程度）

【公募方法】

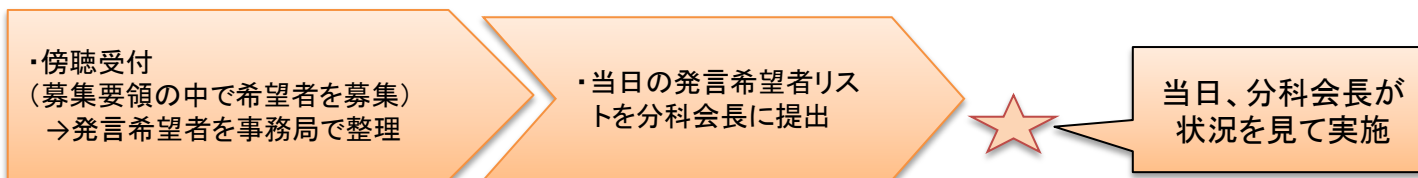
- 発言を希望する傍聴人の募集は、分科会の傍聴人登録と合わせて実施する。
- 発言希望者には発言時間の遵守や発言要旨の事前提出を求めるなど、議事の円滑な進行や質の確保の方法について考慮する。
- 発言者の選任や発言のタイミングについては、分科会長が適切と認める方法・場面とする。

➡ これらを骨子として、次回分科会から実施する方向でいかがか。

※傍聴希望から発言までのイメージ

(傍聴人の募集期間)

(第3回分科会)



(参考:参考人の公募・傍聴者からの発言の取扱について)

○予防接種・ワクチン分科会への参考人の参加について（平成24年5月23日）

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会了承

<参考人の公募>

(2) 公募参考人

第二次提言において、「委員の選任に係る公募枠の導入など、公開性・透明性を一層高めるための方策を検討」とされていることを受け、参考人のうち一名程度を、接種を受ける国民の代表としての一般代表枠（被接種者代表）として公募し、分科会長が選任することとしてはどうか。

○予防接種・ワクチン分科会における傍聴者から発言を求めることについて（平成24年5月23日）

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会了承

<傍聴者からの発言>

- ・ 予防接種部会の第二次提言において、「委員、参考人以外から発言を求めることについて適切な方法を検討する」とされていることを受け、広く国民から意見を聴取する点から、分科会長から傍聴者に発言を求める機会を設けてはどうか。
- ・ 仮に発言を求める機会を設ける場合は、分科会が円滑に進行できるよう、事前の発言者登録、発言時間、発言のタイミングや人数などの具体的な進め方について、分科会長の指示に基づいて行うこととしてはどうか。

